

平成28年度 第2回和歌山県公立大学法人評価委員会 議事要旨

1 開催日時：平成28年8月10日（水）12:50～17:20

2 開催場所：和歌山県自治会館 3階 306会議室

3 出席者

・委員

川淵 孝一（東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科医療経済学分野教授）

瀬戸 嗣郎（静岡県立こども病院院長）

辻 省次（東京大学大学院医学系研究科脳神経医学専攻神経内科学教授）

中川 武正（白浜町国民健康保険直営川添診療所名誉所長、聖マリアンナ医科大学客員教授）

中西 憲司（兵庫医科大学客員教授）

・和歌山県

幸前福祉保健部長、野尻局長、寺本医務課長

4 議事

(1) 平成27事業年度の業務実績評価結果案

(2) 財務諸表等の承認に関する意見

(3) 中間総括評価の進め方

(4) 第3回評価委員会の進め方

(5) その他

5. 議事要旨

(1) 平成27事業年度の業務実績評価結果案

○ 法人の自己評価に対し、評価委員が異なる評価を行った項目について

- ・ 資料1-2、1-3に基づき、法人の自己評価に対し、評価委員が異なる評価をした項目について、議論を行った。主な意見については以下のとおり。

資料1-3 1ページ 法人の自己評価 Ⅲ → 評価委員会の評価 Ⅳ

- ・ 救急医療の実績が全国的に見ても高いことは評価できる。

資料1-3 2ページ 法人の自己評価 Ⅲ → 評価委員会の評価 Ⅳ

- ・ 臨床実習における個別評価、医学部1年生のTOEFLの受験、学外実習の拡充など教育内容を充実させたことは評価できる。
- ・ 国際基準準拠に準拠するよう取組が順調に進んでいることは評価できる。

資料1-3 5ページ 法人の自己評価 Ⅲ → 評価委員会の評価 Ⅳ

- ・ 看護師の卒前、卒後教育について、大学、病院が一体となって取り組んでいることは評価できる。

資料1-3 6ページ 法人の自己評価 Ⅲ → 評価委員会の評価 Ⅲ

- ・ 学長ランチミーティングを継続的に実施していることは評価するが、留年生対策については、その取組の効果が現れているとは言い難い。今後の進展を注視したい。

資料1-3 7ページ 法人の自己評価 Ⅲ → 評価委員会の評価 Ⅳ

・総合周産期母子医療センターとしての体制が整い、その役割を全うしていることは評価できる。

資料 1-3 8 ページ 法人の自己評価 III → 評価委員会の評価 IV

・BSL 研修参加者の大幅増、転入者オリエンテーションの拡充など医療安全に対する研修・技能訓練を強化し継続している点は評価できる。

資料 1-3 10 ページ 法人の自己評価 III → 評価委員会の評価 IV

・出前講座の実施数、受講者数の大幅な増加は評価できる。

資料 1-3 14 ページ 法人の自己評価 III → 評価委員会の評価 IV

・ハラスメントをテーマに実施した研修を全職員の 99.5%が受講するなど、各種ハラスメントの防止に向けて意欲的に取り組んでいることは評価できる。

資料 1-3 16 ページ 法人の自己評価 III → 評価委員会の評価 III

・年度計画を十分に実施しているが、上回って実施しているとまでは評価できないため、法人の自己評価と同様のⅢの評価とする。

資料 1-3 17 ページ 法人の自己評価 III → 評価委員会の評価 IV

・多職種連携についての基礎的な教育に取り組んでいることは評価できる。

資料 1-3 18 ページ 法人の自己評価 III → 評価委員会の評価 IV

・看護師の卒前、卒後教育について、大学、病院が一体となって取り組んでいることは評価できる。

資料 1-3 19 ページ 法人の自己評価 III → 評価委員会の評価 IV

・大学院準備課程の登録数が増加していることは評価できる。

資料 1-3 20 ページ 法人の自己評価 III → 評価委員会の評価 IV

・インターネットを介して学外から医学情報を検索できるシステムを構築したことは評価できる。

資料 1-3 21 ページ 法人の自己評価 III → 評価委員会の評価 III

・授業研究、講演会、カンファレンスを精力的に実施している点は評価できるものの、参加者数が多いとはいえないため、法人の自己評価と同様のⅢの評価とする。

資料 1-3 23 ページ 法人の自己評価 II → 評価委員会の評価 II

・英語論文の校正指導を実施したことは評価されるが、英語原著論文数が減少していることから、法人の自己評価と同様のⅡの評価とする。

資料 1-3 24 ページ 法人の自己評価 III → 評価委員会の評価 III

・臨床研究センターの人員を増加し、体制を整えたことは評価できるが、他団体と比較し突出した取組とまでは言えない。体制整備による効果を次年度以降に評価することとし、今年度については法人の自己評価と同様のⅢの評価とする。

資料 1-3 26 ページ 法人の自己評価 III → 評価委員会の評価 III

・3 大がん両方の実績は前年度に比べ増加しているものの、緩和ケアの更なる充実が望まれるため、法人の自己評価と同様のⅢの評価とする。

資料 1-3 27 ページ 法人の自己評価 III → 評価委員会の評価 IV

・医師に対し督促を繰り返すことで、転科後の返書率についてもほぼ 100%を達成していることは評価できる。

・死亡退院後の最終報告書の返事の徹底を図ったことは評価できる。

資料 1-3 28 ページ 法人の自己評価 III → 評価委員会の評価 III

・紀北分院の患者紹介率、逆紹介率が改善しているものの、年度計画を上回って実施しているとまでは評価できないため、法人の自己評価と同様のⅢの評価とする。

資料 1-3 29 ページ 法人の自己評価 III → 評価委員会の評価 III

・他団体と比較し突出した取組とまでは言えないため、法人の自己評価と同様のⅢの評価とする。

資料 1-3 30 ページ 法人の自己評価 III → 評価委員会の評価 IV

・インфекション・コントロール・チーム（ICT）への相談件数が増加していることは評価できる。

資料 1-3 32 ページ 法人の自己評価 III → 評価委員会の評価 III

・手術件数は前年度に比べ増加しているものの、インセンティブ制度の導入による効果であると明確に評価できないため法人の自己評価と同様のⅢの評価とする。

資料 1-3 33 ページ 法人の自己評価 III → 評価委員会の評価 III

・短時間勤務制度及び短時間正規職員制度を施行することで年度計画を十分に実施しているが、上回って実施しているとまでは評価できないため、法人の自己評価と同様のⅢの評価とする。

資料 1-3 34 ページ 法人の自己評価 III → 評価委員会の評価 IV

・インターネットを介して学外から医学情報を検索できるシステムを構築し、地域医療の推進に貢献したことは評価できる。

資料 1-3 35 ページ 法人の自己評価 III → 評価委員会の評価 IV

・平成 27 年度医師臨床研修マッチング中間公表において、66 名から 1 位希望を受けるなど、医学生からの初期臨床研修に対する評価が高いことは評価できる。

資料 1-3 36 ページ 法人の自己評価 III → 評価委員会の評価 III

・紀北分院における総合診療医を育成するための努力は評価できるが、取組を始めたばかりであり進展を注視することとし、今年度の評価については法人の自己評価と同様のⅢとする。

資料 1-3 37 ページ 法人の自己評価 III → 評価委員会の評価 III

・紀北分院が開催する出前講座の実施回数が増加していることは評価するが、年度評価を上回って実施しているといえるほどの回数増とは認められないため、法人の自己評価と同様のⅢの評価とする。

資料 1-3 38 ページ 法人の自己評価 III → 評価委員会の評価 III

・海外に派遣された学生数が増加していることは評価するが、年度評価を上回って実施しているといえるほどの増とは認められないため、法人の自己評価と同様のⅢの評価とする。

資料 1-3 39 ページ 法人の自己評価 III → 評価委員会の評価 III

・ワークライフバランスに向けての取組は評価できるが、年度評価を上回って実施しているとは認められないため、法人の自己評価と同様のⅢの評価とする。

資料 1-3 40 ページ 法人の自己評価 III → 評価委員会の評価 III

・後発医薬品の導入が、一般病院に比べ遅れており、更なる使用促進に取り組む必要がある。
・後発医薬品の数量シェアは平成 25 年以降増加しており、また、他の公立大学附属病院の後発医薬品の導入実績と比較すると平均程度であると認められるため、法人の自己評価と同様のⅢの評価とする。

資料 1-3 42 ページ 法人の自己評価 IV → 評価委員会の評価 IV

- ・創立記念事業としては一般的な内容である。
- ・創立 70 周年記念事業を実施し、学内外に本学の存在意義をアピールした点を評価し、法人の自己評価と同様のIVの評価とする。

○ 平成 27 事業年度の業務実績に関する評価結果（素案）について

- ・ 資料 1-1 の評価結果（素案）に基づき、議論を行った。主な意見については以下のとおり。

資料 1-1 1 ページ 【1 総評】

- ・ 総評に特に評価するものとして挙げる項目は、IV の評価とした全項目とせず、IV の評価を受けた項目のなかから選択することとする。
- ・ 「1 総評」と「2 特色ある取組等」の双方に列挙されている項目については、重複を避けるため、いずれかを削除することとする。
- ・ 総評に列挙する項目として、救命救急センターの取組と総合周産期母子医療センターの取組を追加する。

資料 1-1 1 ページ 【2 特色ある取組等】

- ・ 新たな取組と特色ある取組が混在しているため、表題を「特色ある取組等」から「新たな取組・特色ある取組」に変更する。
- ・ 保健看護学部に係る各種実習の実施や看護師の卒後教育の取組について、【教育】欄に追記する。
- ・ リウマチ・膠原病科、形成外科の開設については、「1 総評」に記載することとし、「2 特色ある取組等」からは削除する。
- ・ 平成 27 年度医師臨床研修マッチング中間公表の成績が良かった点を、【附属病院】欄に追記する。

資料 1-1 2 ページ 【(1) 教育】

- ・ 医学部、保健看護学部に通ずる項目については、(1) 教育の冒頭に記載することとする。

資料 1-1 4 ページ 【(2) 研究】

- ・ 特定研究助成プロジェクトについては、取組の成果を評価するなどアウトカムを重視する仕組みを導入した方が良いのではないかと。
- ・ また、同プロジェクトについては、1 グループの配分額が少ないように思われるので、予算の増額を検討しても良いのではないかと。

資料 1-1 5 ページ 【(3) 附属病院】

- ・ 遠隔医療支援システムの利用回数が少ない。今後、より積極的に活用されることが望まれる。

資料 1-1 6 ページ 【(5) 国際交流】

- ・ 若手研究者の海外との人的交流（海外派遣、海外からの受け入れ）をもっと推進すべきではないかと。

資料 1-1 7 ページ 【(2) 人材育成・人事の適正化等】

- ・ 教員の評価にあたり、地域への医師派遣の状況を評価するよう基準を改定したことについて評価する。今後は、地域に派遣された医師が大学へ戻る際に、そのキャリアを評価する何らかの制度についても検討されたい。

資料 1-1 9 ページ 【(2) 情報公開等の推進】

- ・ 研究成果や診療等の取組についての発表は、一般の方にも理解されるよう、平易でわかりやすい表現を用いるなどより効果的なものとする必要がある。広報に係るサポート体制の充実が求められる。

○ 平成27事業年度の実務実績に関する評価委員会における提言（素案）について

- ・ 資料1-4の提言（素案）に基づき、議論を行った。主な意見については以下のとおり。

資料1-4

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 単に、大学院医学研究科において国際学会発表数が減少傾向にある点だけを取り上げるのではなく、広く研究活動について、更なる活性化を求めるような提言とすべきではないか。・ 研究活動の活性化も含めて、教育、診療、研究の適切なバランスのもとに発展していくような取組を求めることが必要か。・ 「医学統計セミナー」や「臨床研究セミナー」の開催だけでなく、論文作成時の統計解析に具体的な助言や補助を行うなど、研究活動に応じたより実践的な支援策も現場は求めているのではないか。・ がん診療拠点病院として和歌山県のがん医療にどのような貢献ができたか、アウトカムについての具体的な評価が今後、必要ではないか。・ 関西公立私立医科大学・医学部連合の取組は評価する。これを契機に他大学や他研究施設との共同研究や産学連携に、より積極的に取り組むべきではないか。 |
|--|

(2) 財務諸表等の承認に関する意見

- ・ 資料2-1、2-2について事務局から説明を行い、意見を求めた。委員からは特段、意見はなかった。

(3) 中間総括評価の進め方

- ・ 資料3-2について事務局から説明があり、原案のとおり了承された。

(4) 第3回評価委員会の進め方

- ・ 第3回評価委員会は書面審議とすることで決定された。

(5) その他

- ・ 薬学部設置に係る進捗状況について事務局から説明があった。